

3 中心市街地活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

前期計画を踏まえ、今期計画では、目指す中心市街地の都市像を「ヒト・モノ・コトがつながる、便利で快適な行きたい・住みたいまち」とする。この実現に向けて、中心市街地の課題等に対応した基本方針として、「行きたくなる店舗づくりと観光コンテンツの充実等で、モノ・コトを集め、便利でにぎわうまちにする」「居心地が良い空間づくりと快適で豊かな居住環境の形成で、住みたくなるヒトを増やす」「安全な歩行空間の創出と公共交通の利便性向上で、歩いて暮らせるまちづくりを進める」を掲げ、実現するための目標を以下のように設定する。

〔 目指す中心市街地の都市像 〕

ヒト・モノ・コトがつながる、便利で快適な行きたい・住みたいまち



〔 中心市街地活性化の基本方針 〕

【にぎわい創出/経済活力の向上】

行きたくなる店舗づくりと
観光コンテンツの充実等で、
モノ・コトを集め、
便利でにぎわうまちにする

【街なか居住の推進】

居心地が良い空間づくりと
快適で豊かな居住環境の形成
で、住みたくなるヒトを増やす

【公共交通の利便の増進】

安全な歩行空間の創出と
公共交通の利便性向上で、
歩いて暮らせるまちづくりを
進める



【にぎわい創出/経済活力の向上】

目標1

様々な人々を
惹きつける商業と
観光コンテンツの充実による
にぎわいの創出

- 商店街等への出店促進や市街地再開発事業等による飲食・商業施設やオフィス、ホテル、文化・スポーツ施設などの都市機能の集積を進め、都市から取得できる人流や消費などのデータを活用して魅力ある店舗づくりの促進や買い物・遊びの場、様々な体験や学びができる場の充実を図り、中心市街地のにぎわい再生及び利便性向上に取り組むことで、今より更に行きたくなる中心市街地を目指す。
- 国内外の観光ニーズへの対応や観光DXの推進により観光コンテンツの充実と合わせて効果的な情報発信や、瀬戸内の魅力を活かしたインバウンドの獲得等により誘客を進め、観光等で稼ぐ地域を目指す。

<p style="text-align: center;">【街なか居住の推進】</p> <p>目標 2 コンパクトシティの推進で 豊かな生活ができる 居住環境の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業や市街地再開発事業等の実施による居住環境の形成と合わせたオープンスペースの創出や広場・公園等の整備により、都会的な街並みと魅力ある景観が調和した都市空間を創出することで、居心地が良く、様々な活動や好きなことに打ち込める環境が整った、住みたくなるコンパクトシティを目指す。 ●目標3で挙げる安全で快適に移動しやすい環境の創出と一体的に取り組むことで、高齢者や人口減少に対応した更に歩いて暮らせるまちを目指す。
<p style="text-align: center;">【公共交通の利便の増進】</p> <p>目標 3 誰もが安全で快適に移動しやすい 環境の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●松山駅周辺土地区画整理事業及び松山市駅前広場整備事業の交通拠点整備により交通結節機能を強化し、公共交通の利便性や中心市街地の各地区間のアクセス向上を図るほか、無電柱化や歩道整備を進めることで、安全で快適に移動しやすい環境を目指す。

[2] 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年4月から令和 13 年 3 月までの 5 年間とする。

[3] 目標指標の設定の考え方

(1) 定量的な指標の設定

第4期計画策定に当たり、第3期計画で目標達成できなかった②「観光施設利用者数」については、引き続き目標指標に設定する。①「中央商店街の歩行者通行量」は、商店街の魅力や集客力をより正確に把握するため「中央商店街の空き店舗率」に変更する。さらに、「居住人口の社会増減数」は、目標を達成できていないが、本市の中心市街地の人口動態をより明確にするため③「市全体に占める中心市街地の人口割合」に変更する。また、今期計画からの新規目標指標として、④「1日当たりの公共交通利用者数」を設定する。これは、本市が歩いて暮らせるまちづくりを進めているため、市の関連計画との整合を図ったほか、中心市街地活性化協議会と協議を行うなかで、自動車のまちなかへの流入交通に関する課題があるとの意見から設定するものである。

以上を踏まえ、第4期計画では、目標1:様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出【目標指標:①中央商店街の空き店舗率 ②観光施設利用者数】、目標2:コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成【目標指標③:市全体に占める中心市街地の人口割合】目標3:誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出【目標指標④:1日当たりの公共交通利用者数】を目標に掲げる。

中心市街地活性化の基本方針	目標	目標指標	基準値 (令和6年)	推計値 (令和12年)	目標値 (令和12年)
行きたくなる店舗づくりと観光コンテンツの充実等で、モノ・コトを集め、便利でにぎわうまちにする	目標1 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	①中央商店街の空き店舗率	21.0%	22.9%	16.7%
		②観光施設利用者数	1,713千人	1,884千人	1,975千人
居心地が良い空間づくりと快適で豊かな居住環境の形成で、住みたくなるヒトを増やす	目標2 コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成	③市全体に占める中心市街地の人口割合	3.63%	3.63%	3.86%
安全な歩行空間の創出と公共交通の利便性向上で、歩いて暮らせるまちづくりを進める	目標3 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出	④1日当たりの公共交通利用者数	42.9千人	43.0千人	46.0千人

(2) 目標数値の設定

目標1 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

① 中央商店街の空き店舗率

目標指標	基準値 (令和6年)	推計値 (令和12年)	事業効果による 改善率 (令和12年)	今期目標値 (令和12年)
中央商店街の 空き店舗率	21.0%	22.9%	6.2%	16.7%

【目標指標の計測方法】

調査方法: 中央商店街(大街道、銀天街、まつちかタウン)の総店舗数、空き店舗数から、
空き店舗率を集計。

調査主体: 松山市、まちづくり松山

算出方法: 松山中央商店街の店舗状況変化調査及び中央商店街の出退店数を基に、
年間の総店舗数及び空き店舗数の平均値から空き店舗率を算出。

【目標値の考え方】

①推計値(令和12年)	22.9%
②事業効果(令和12年):ア+イ+ウ+エ	6.2%
ア 商店街空き店舗出店促進事業・商店街空き店舗利子補給事業	6.2%
イ チャレンジショップ等支援事業	
ウ 商店街等連携・賑わい創出支援事業(松山市商業振興対策事業)	
エ 中心市街地回遊性向上事業	
目標値(令和12年):①-②	16.7%

○推計値

商店街の空き店舗率は、令和2年以降、中央商店街の総店舗数が減少する一方で空き店舗数が増加したことで、増加傾向にある。

この傾向から令和12年の空き店舗率の推計値は **22.9%**(総店舗数:389 店舗・空き店舗数:89 店舗)。

なお、事業効果の二重計上は見込まず、中心市街地活性化に取り組まない場合、令和7年以降空き店舗数は変わらないものと仮定する。

■中央商店街の空き店舗率の推計



出典: 松山市店舗状況変化調査(中央商店街)を基に推計

○事業効果

ア 商店街空き店舗出店促進事業・商店街空き店舗利子補給事業 ・イ チャレンジショップ等支援事業・

ウ 商店街等連携・賑わい創出支援事業(松山市商業振興対策事業)・エ 中心市街地回遊性向上事業【事業効果:6.2%】

ア～エに掲げる事業は、中央商店街で事業を展開するもので、事業実施による出店数は下記のとおりを見込む。

■事業実施による出店数見込

	ア 商店街空き店舗 出店促進事業・ 商店街空き店舗 利子補給事業	イ チャレンジショップ等 支援事業	ウ 商店街等連携・ 賑わい創出支援事業 (松山市商業振興対策事業)	エ 中心市街地 回遊性向上事業
令和8年	2店舗	1店舗		1店舗
令和9年	2店舗	1店舗		1店舗
令和10年	3店舗	1店舗		1店舗
令和11年	3店舗	1店舗		1店舗
令和12年	4店舗	1店舗		1店舗
計	14店舗	5店舗		5店舗
合計	24店舗			

令和8～9年は、ア～エの事業実施により、年4店舗の空き店舗減少を見込む。令和10年～12年はチャレンジショップ卒業者がアの事業を活用し、中央商店街で創業することを見込み、年5～6店舗の空き店舗減少を見込む。

なお、ウ・エの事業については、事業実施による商店街のにぎわい創出や滞留性向上によってエリア価値向上を図るため、2事業合算で事業効果を算定する。

ア～エの事業効果の合計は、5年間で24店舗の出店となり令和12年の推計値は、16.7%(総店舗数:389・空き店舗数:65店舗)となる。

よって取り組みの効果は、6.2%(=22.9%－16.7%)

■事業効果を含めた中央商店街の空き店舗率の推計



出典:松山市店舗状況変化調査(中央商店街)を基に推計

② 観光施設利用者数

目標指標	基準値 (令和 6 年)	推計値 (令和 12 年)	事業効果による 増加数 (令和 12 年)	今期目標値 (令和 12 年)
観光施設利用者数	1,713 千人	1,884 千人	91 千人	1,975 千人

【目標指標の計測方法】

調査方法: 計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

調査主体: 松山市

調査対象: 松山城天守閣、道後温泉(本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉)、子規記念博物館、
坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

算出方法: 年間(1月～12月)の利用者の合計

【目標値の考え方】

①推計値(令和 12 年)	1,884 千人
②事業効果(令和 12 年):ア+イ+ウ+エ	91 千人
ア 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	36 千人
イ 国際観光客誘致促進事業	19 千人
ウ 道後温泉活性化事業	25 千人
エ クルーズ船誘致・受入推進事業	11 千人
目標値(令和 12 年):①+②	1,975 千人

○推計値

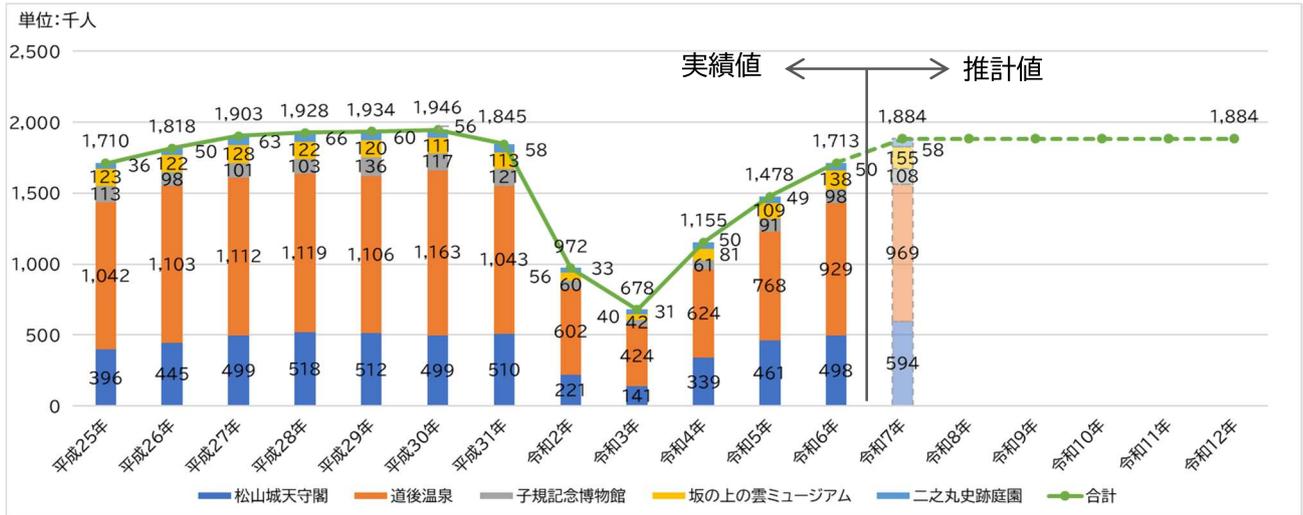
本市の観光施設利用者数は、令和2年以降、新型コロナウイルスの感染対策や物価高騰等の影響により減少したが、令和4年以降は感染対策の緩和や円安によるインバウンド需要の増加等により増加傾向にある。

令和6年は、道後温泉本館の全館営業再開、松山空港発着の国際定期路線の運航再開や増便により市内の主な観光施設の入込客数※は 300 万人を超えていて、令和7年は、大阪・関西万博開催による波及効果や韓国釜山便の増便等により更なる増加が見込まれる。一方で、為替相場変動に伴うインバウンド客の動向等の不確実な要因があるため、観光客数の増加がいつまで続くかは不透明である。

そのため、令和12年の推計値については、令和7年の推計値を算出し、同数値を令和12年の推計値とする。なお、事業効果の二重計上は見込まないものとする。

※観光施設の入込客数: 道後温泉(本館・椿の湯・別館飛鳥乃湯泉)入浴客数、
松山城山ロープウェイ・リフト乗客数、松山城天守入場者数、
坂の上の雲ミュージアム入館者数、子規記念博物館入館者数、
二之丸史跡庭園入場者数

■観光施設利用者数の推計



出典:「松山市観光客推定表」から推計

○事業効果

ア 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業【事業効果:36千人】

前期計画期間中に展開した、広島県や関西等の都市圏からの誘客事業から事業効果を算出する。

RESAS(地域経済分析)を基に広島県及び大阪府からの「宿泊者分析(居住都道府県別の延べ宿泊者数の推移)」の実績を参考にその効果を算出する。なお、事業効果の算定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大前のトレンドに基づき算定する。

■宿泊者分析(延べ宿泊者数の推移)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 6 年
広島県	240,683 人	290,958 人	271,328 人	287,440 人	279,146 人	227,778 人
大阪府	353,097 人	338,989 人	321,047 人	331,969 人	325,867 人	307,003 人
合計	593,780 人	629,947 人	592,375 人	619,409 人	605,013 人	534,781 人

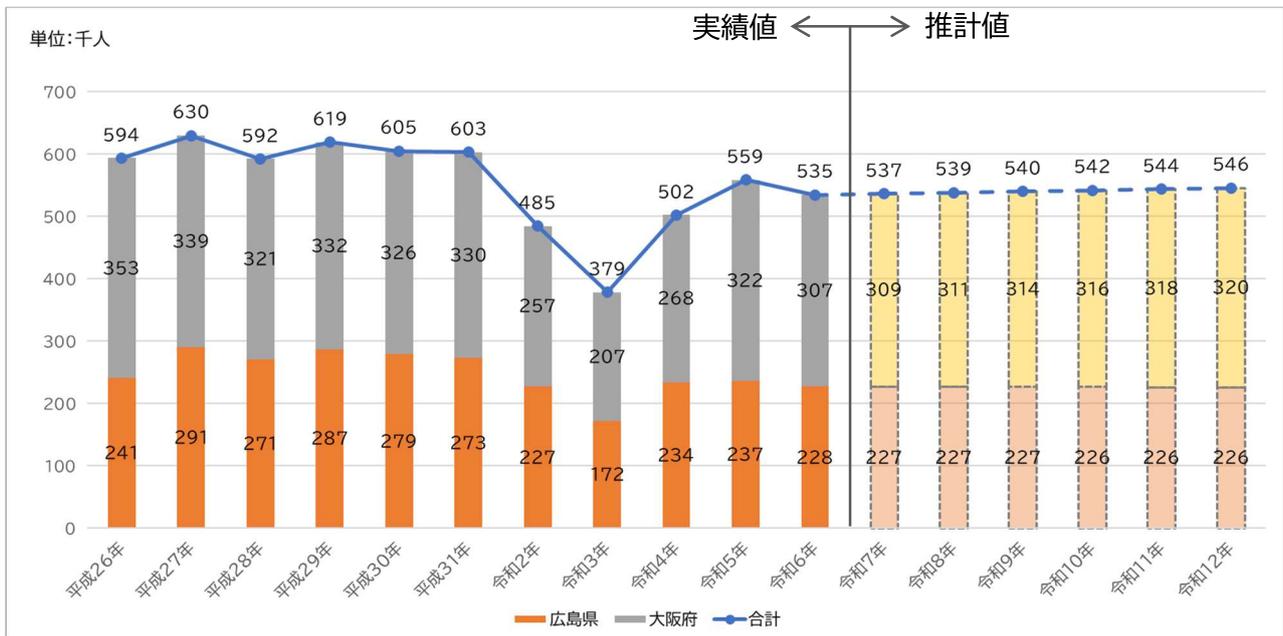
出典:地域経済分析システム(RESAS)

新型コロナウイルス感染症拡大前の観光宿泊者数に基づくトレンド推計により、基準年(令和 6 年)及び目標年(令和 12 年)の値を予測すると、

松山市の宿泊者のうち広島県及び大阪府からの来客は、

令和6年:534,781 人 ⇒ 令和 12 年:545,970 人(11,189 人増加)(=約 2.1%増加)
 令和6年観光施設利用者数 1,713 千人×約 2.1%=約 36 千人(令和 12 年増加分)

■宿泊者分析(延べ宿泊者数の推移)



出典:地域経済分析システム(RESAS)から推計

イ 国際観光客誘致促進事業【事業効果:19千人】

前期計画期間中に展開した韓国及び台湾からの誘客事業から事業効果を算出する。

松山市観光客推定表を基に韓国及び台湾から本市への宿泊客推定数を基に効果を算出する。

■外国人宿泊客推定数(韓国及び台湾)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 6 年
韓国	11,000 人	23,900 人	23,200 人	15,800 人	23,300 人	209,500 人
台湾	22,200 人	36,000 人	43,300 人	57,600 人	58,100 人	95,000 人
合計	33,200 人	59,900 人	66,500 人	73,400 人	81,400 人	304,500 人

出典:松山市観光客推定表

新型コロナウイルス感染症拡大前の観光宿泊者数に基づくトレンド推計により、基準年(令和 6 年)及び目標年(令和 12 年)の値を予測すると、韓国及び台湾からの来客は、

令和6年:304,500 人 ⇒ 令和 12 年:370,440 人(65,940 人増加)(=約 21.7%増加)

■外国人宿泊客推定数(韓国及び台湾)



出典:松山市観光客推定表から推計

令和6年の松山市観光客推定数は6,003,900人で、そのうち韓国と台湾からの宿泊客推定数の割合は、約5.1%(=304,500÷6,003,900)。

令和6年観光施設利用者についても、宿泊客推定数と同割合の韓国及び台湾からの利用者があると仮定すると、韓国及び台湾からの令和6年観光施設利用者数は、1,713千人×5.1%=87千人

よって、取組の効果は、

韓国及び台湾からの令和6年観光施設利用者数 87 千人×21.7%=19 千人(令和 12 年増加分)

ウ 道後温泉活性化事業【事業効果:25 千人】

平成 26 年度からほぼ毎年道後温泉地区で道後アート等を実施している。
事業開始前 5 年間と開始後 5 年間の推移を基に事業効果を算定する。

■道後温泉入浴客数



出典:観光客推定表

平成 21 年～平成 25 年の平均入浴客数は、1,092 千人、平成 26 年～平成 30 年の平均入浴客数は 1,121 千人で、事業開始以降、入浴客数は約 2.7%増加している。

令和 8 年度以降も同様の効果が得られると想定。

令和6年道後温泉入浴客 929 千人×約 2.7%=約 25 千人(令和 12 年増加分)

エ クルーズ船誘致・受入推進事業【事業効果:11 千人】

令和 2 年度以降、クルーズ船の寄港実績がある令和 5 年から令和7年*の 3 カ年の平均と同規模のクルーズ船が同回数寄港すると仮定して、目標年である令和 12 年の効果を推計する。

※令和7年は1月～10月の実績に基づく。

■クルーズ船寄港数及び定員数の推移

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	3 カ年平均
寄港数	6 件	6 件	14 件	約 9 件
定員数	約 15,000 人	約 3,000 人	約 15,000 人	約 11,000 人

出典:松山市 HP・愛媛県 HP を基に松山市作成

クルーズ船の定員が満員で乗客全員が松山市で観光すると仮定すると
取組の効果は、**11 千人(=約 11,000 人)**。

目標2 コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成

③ 市全体に占める中心市街地の人口割合

目標指標	基準値 (令和6年)	推計値 (令和12年)	事業効果による 増加数 (令和12年)	今期目標値 (令和12年)
市全体に占める中心市街地の人口割合	3.63%	3.63%	0.23%	3.86%

【目標指標の計測方法】

調査方法:市全体に占める中心市街地の人口割合を算出

調査年月:毎年4月1日時点の人口を基にする

調査主体:松山市

調査対象:松山市全域及び中心市街地

算出方法:松山市住民基本台帳登録人口から、市人口総数に占める中心市街地の人口割合を算出

【目標値の考え方】

①推計値(令和12年)	3.63%
②事業効果(令和12年):ア+イ	0.23%(1,142人)
ア 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	0.20%(1,001人)
イ 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業	0.03%(141人)
目標値(令和12年):①+②	3.86%

○推計値

松山市全体の人口は減少傾向にあるが、中心市街地の人口は横ばい傾向にある。この傾向はコロナ禍以前から続いているため、今後も継続すると考え、これまでの実績を基に、令和7年以降の市人口及び中心市街地人口のトレンド推計を行い、令和12年の中心市街地人口割合の推計値を算出する。この結果により、令和12年の中心市街地の推計値は **3.63%**。



出典:松山市住民基本台帳登録人口から推計

○事業効果

ア 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業【事業効果:0.20%(1,001人)】

松山駅周辺土地区画整理事業による住環境整備から算出する。

以下の2つの計画では、土地区画整理事業前の地区内人口は 700 人、事業による居住人口増加率を 243%と想定しているため、事業後の地区内は 1,701 人となり、事業の取組効果は 1,001 人となる。

○松山広域都市計画事業 松山駅周辺土地区画整理事業 事業計画書(第 4 回変更)

○社会資本整備総合整備計画(令和 5 年～令和 8 年)

令和 8 年度の施工完了を予定していることから取組効果は、**1,001 人**。ただし、住宅等の整備は施工完了後になるため、効果の発現は令和 12 年になると仮定する。

■松山駅周辺土地区画整理事業による事業取組効果の見込み

基準値(整備前人口)	700 人
居住人口増加率	243%
目標値(整備後人口)	1,701 人
増加人口	1,001 人

イ 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業【事業効果:0.03%(141人)】

当該再開発事業で整備される住居機能の戸数から算出する。住居機能はマンション建設により、34戸から121戸に増加する予定であり、増加戸数は87戸を予定している。中心市街地の一世帯当たり人員は1.62であることから、増加戸数と一世帯当たり人員を踏まえると、以下となる。

増加戸数 87戸 × 1世帯あたり人員 1.62 = 約 141人

このことから、取組効果は 141人

ア及びイの取組効果 1,142人の増加を踏まえ、中心市街地人口の割合を算出する。

令和2年度国勢調査での、「5年前の常住地・現住地別人口」から、松山市での市外からの移動人口割合を算出する。令和2年度より市外移住者は38,714人(県内他市町村から:14,666人、他県から:23,091人、国外から:957人)、移動人口全体は99,177人であることから、

市外からの移動者 38,714人 / 移動人口全体 99,177人 = 約 39.0%

上記を踏まえ、1,142人のうち、445人(39.0%)が松山市外から移動してくることを想定する。これらの結果を踏まえた中心市街地人口の割合は以下のとおり。

■事業効果の有無による、中心市街地人口の割合等の比較

令和12年の状況	事業未実施の場合	事業実施の場合	差異
市全体の人口	489,576	490,021	445
中心市街地の人口(人)	17,765	18,907	1,142
市全体に占める中心市街地の人口(%)	3.63	3.86	0.23

よってア及びイの事業効果は 0.23%。

■松山市の人口に占める中心市街地の割合の推移
(事業実施した場合と実施しなかった場合の比較)



出典:松山市住民基本台帳登録人口から推計

目標3 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出

④ 1日当たりの公共交通利用者数

目標指標	基準値 (令和6年)	推計値 (令和12年)	事業効果による 増加数 (令和12年)	今期目標値 (令和12年)
1日当たりの公共交通利用者数	42.9千人	43.0千人	3.0千人	46.0千人

【目標指標の計測方法】

調査方法: JR(松山駅)及び郊外電車(松山市駅)、路面電車(市駅前、松山駅前、道後温泉)の1日当たりの乗降客数を把握する。

調査年月: 毎年5月

調査主体: 松山市

調査対象: JR(松山駅)、郊外電車(松山市駅)、路面電車(市駅前、松山駅前、道後温泉)

算出方法: JR(松山駅)及び郊外電車(松山市駅)、路面電車(市駅前、松山駅前、道後温泉)の1日当たりの乗降客数の合計

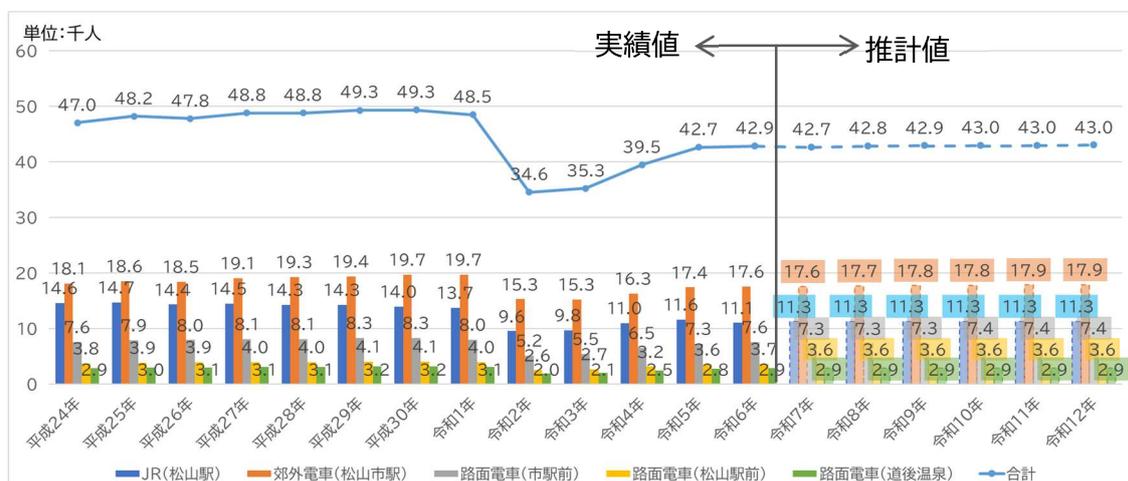
【目標値の考え方】

①推計値(令和12年)	43.0千人
②事業効果(令和12年):ア+イ	3.0千人
ア 市駅前広場整備事業	1.2千人
イ 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	1.8千人
目標値(令和12年):①+②	46.0千人

○推計値

1日当たりの公共交通利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年に大きく減少しているが、令和3年以降、年々増加している。1日当たり公共交通利用者数は今後も一定の増加が見込まれることから、これまでの実績を基に令和7年以降のトレンドを推計すると、令和12年の1日当たり公共交通利用者数の推計値は **43.0千人**。

■JR(松山駅)及び郊外電車(松山市駅)、路面電車(市駅前、松山駅前、道後温泉)の1日当たり公共交通利用者数



出典: 松山市資料から推計

○事業効果

ア 市駅前広場整備事業【事業効果:1.2千人】

姫路市姫路駅前での「広場整備事業」による効果を参考に算出する。

姫路駅前広場整備事業の実施完了は平成 26 年度で、完了翌年度の平成 27 年度の JR 姫路駅及び山陽電鉄姫路駅の乗降客数総数は下記のとおりであり、本市でも同様の効果が得られると仮定する。

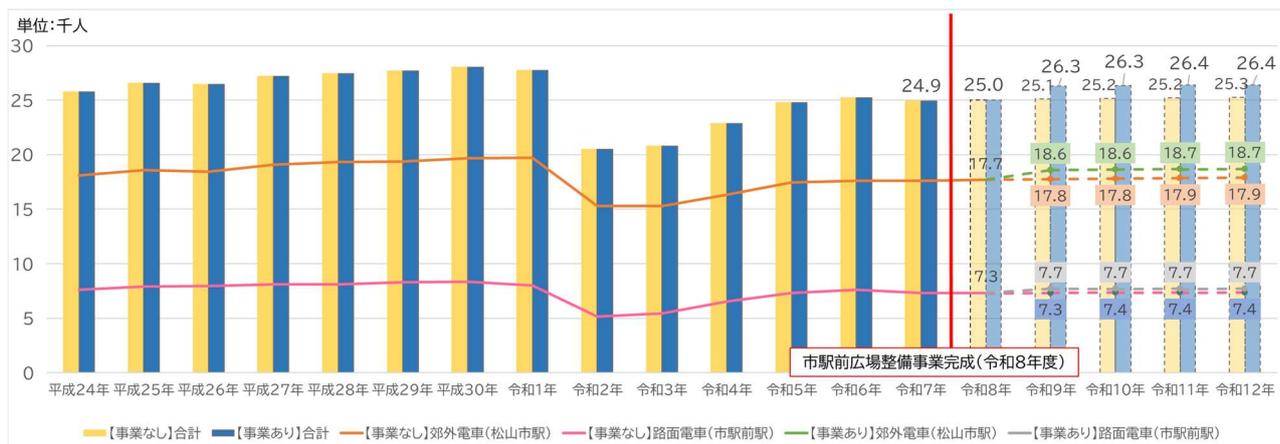
	平成 26 年度	平成 27 年度	増加率
JR 姫路駅及び 山陽電鉄姫路駅乗降客数	22,915 千人	24,111 千人	+5%

市駅前広場事業は令和 8 年秋に完成予定で、令和 8 年度の郊外電車(松山市駅)及び路面電車(市駅前駅)の1日当たり乗降客数合計のトレンド推計は 25,030 人。

事業を行った場合の令和 9 年度の推計値は、26,281 人(25,030×1.05)で、この効果が持続する場合の令和 12 年度の推計値は 26,404 人。

事業を行わなかった場合の令和 9 年度の推計値は、25,106 人でこの場合の令和 12 年度の推計値は 25,254 人。

■ 郊外電車(松山市駅)及び路面電車(市駅前駅)の乗降客数の推移



出典:松山市資料から推計

このことから取組効果は以下のように算出できる。

令和 12 年度推計値(事業効果あり):26,404 人－令和 12 推計値(事業効果なし):25,254 人 <div style="text-align: right;">=1,150 人</div>

よって取組効果は、1.2 千人

イ 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業【事業効果:1.8 千人】

大分市での「大分駅南土地区画整理事業」による効果を参考に算出する。

大分駅南土地区画整理事業の実施完了は令和 3 年度で、完了翌年度の令和 4 年度の JR 大分駅の乗降客数総数は下記のとおりであり、本市でも同様の効果が得られると仮定する。

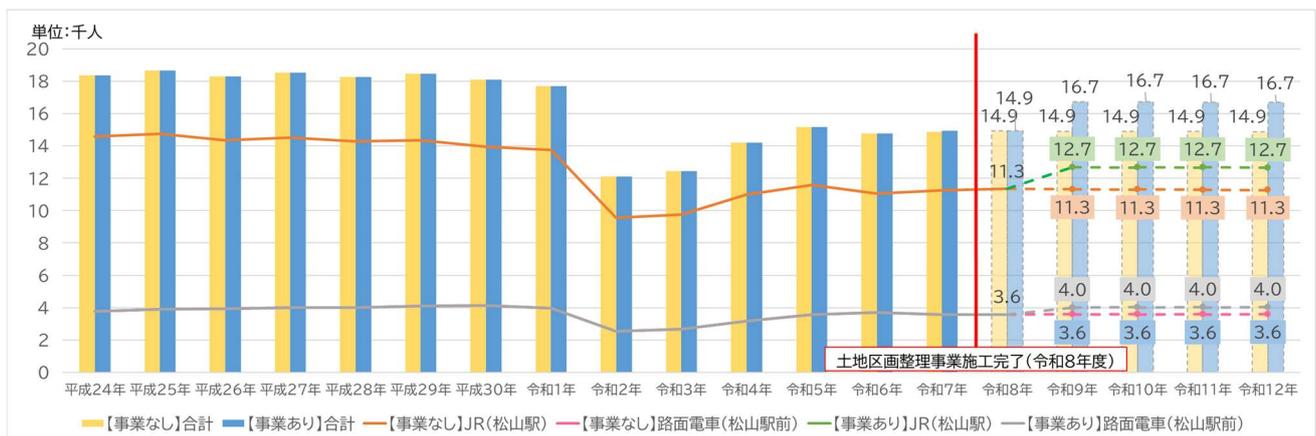
	令和3年度	令和4年度	増加率
JR 大分駅の乗降客数総数	5,009 千人	5,631 千人	+12%

松山駅周辺土地区画整理事業は令和 8 年度施工完了予定で、令和 8 年度の JR(松山駅)及び路面電車(松山駅前)の1日当たり乗降客数の合計のトレンド推計は、14,930 人。

事業を行った場合の令和 9 年度の推計値は、16,721 人(14,930×1.12)で、この場合の令和 12 年度の推計値は 16,691 人。

事業を行わなかった場合の令和 9 年度の推計値は 14,914 人で、この効果が持続する場合の令和 12 年度の推計値は 14,876 人。

■JR(松山駅)及び路面電車(松山駅前)の乗降客数の推移



出典:松山市資料から推計

このことから取組効果は以下のように算出できる。

令和 12 年度推計値(事業効果あり):16,691 人	−	令和 12 推計値(事業効果なし):14,876 人	
			=1,815 人

よって取組効果は、1.8 千人

[4] フォローアップの時期及び方法

目標1～3で掲げる目標指標の結果を松山市中心市街地活性化協議会その他の関係機関等に報告・協議し、必要に応じて事業の精査・見直しを行い、目標達成に必要な措置を講じる。

目標1 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

① 中央商店街の空き店舗率

継続的に実施している中央商店街の出退店数及び店舗状況変化調査を活用して、毎年分析・評価する。

② 観光施設利用者数

年間の市有観光施設利用者数(対象の 5 施設の年間入場者を集計)を目標指標としているため、松山城 天守閣、道後温泉(本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉)、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園の入場者を把握し、毎年分析・評価する。

目標2 コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成

③ 市全体に占める中心市街地の人口割合

松山市住民基本台帳登録人口での毎年 4 月 1 日時点の市の人口総数及び中心市街地人口を基に、市人口総数に占める中心市街地の人口割合を算出し、毎年分析・評価する。

目標3 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出

④ 1日当たりの公共交通利用者数

毎年 5 月の JR(松山駅)及び郊外電車(松山市駅)、路面電車(市駅前、松山駅前、道後温泉)の1日当たりの乗降客数を把握し、毎年分析・評価する。